



海と太陽と緑のさと 福祉のまち

おびら

2016
7
平成28年

No.1049

Public Information Obira



臼谷神社祭「神輿渡御」

今月の主な内容

- 運動会写真レポート 2
- 町民の皆さんも「ふるさと納税」を
してみませんか? 3
- 保健だより 4
- 後期高齢者医療制度のお知らせ 5
- 暮らし情報 6
- まちのトピックス 8
- 社会教育だより 10
- まちの伝言板 12
- 各種情報 14
- 7月のこよみ他 16

第24回 参議院議員通常選挙

投票日

7月10日

忘れずに投票に
行きましょう

防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合には

**役場防災
ダイヤル** TEL **56-2100**

運動会写真レポート

燃えろ赤組！ 輝け白組！



小平中学校



鬼鹿小学校



小平小学校



小平小学校



小平中学校



小平幼稚園



鬼鹿こども園



小平小学校



小平中学校



小平中学校



小平高等養護学校



小平幼稚園



小平幼稚園



小平幼稚園



鬼鹿小学校



小平中学校



小平高等養護学校

町民の皆さんも「ふるさと納税」をしてみませんか？

小平町では6月1日より、インターネットのふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」(<http://www.furusato-tax.jp/>)へ寄付金額に応じた各種返礼品の掲載を開始しました。普段からインターネットをご利用される方は、クレジットカード決済も利用可能となっております。また、4月1日よりリニューアルされた小平町ホームページにも「ふるさとチョイス」へのリンクがありますので、そちらからもご覧になれます。返礼品の内容は、「小平町」ホームページ又は「ふるさとチョイス」ホームページをご覧ください。

質問：「ふるさと納税」とは何ですか？

答え：自治体への寄付金のことです。

質問：「ふるさと納税」をすると、何か良いことがあるのですか？

答え：2千円以上の寄付を行った場合は、所得税及び住民税の控除(※1)が受けられます。

また、寄付金の額に応じたお礼の品がもらえることもあります。

(※1) 寄付をされる方の収入や家族構成で控除額が変わりますのでご注意ください。

詳しくは税務係へお問い合わせください。

質問：「ふるさと納税」による寄付金は何に使われるのですか？

答え：ほとんどの自治体が、地域振興などの活性化対策、また様々な行政活動に有効活用しています。「ふるさと納税」による寄付金の使い道は、指定することもできます。例えば、子育て支援に使ってほしい、高齢者のために使ってほしいなど、寄付をされる方の具体的な考えを行政活動に反映することができるのです。

質問：「ふるさと納税」による寄付はどこの町にすればよいのですか？

答え：ご自身のふるさとはもちろん、全国どこの自治体でもほぼ寄付が可能です。

質問：「ふるさと納税」は小平町にもできるのですか？

答え：もちろんできます。大歓迎です。

小平町へ電話での申込み、ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」で申し込むことができます。

ふるさと納税返礼品の募集

小平町では今後もさらに返礼品を増やしていく予定です。

そこで、さらなる小平の魅力発信につなげるために、ふるさと納税の返礼品として商品等のご提供をいただける企業・団体等を募集いたします。

ぜひご参加ください！

直近の小平町ふるさと納税の状況

年度	件数	金額
25年度	10件	2,073千円
26年度	24件	2,435千円
27年度	26件	3,985千円

◎問い合わせ先 財政課財政係 (内線 218・219)



後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険証・減額認定証の更新について～

◆◇ 保険証が新しくなります ◇◆

現在ご使用の保険証の有効期限が平成28年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を郵送しますので、お手元に届きましたらお持ちの保険証を破棄し、新しく届いた水色の保険証をご使用ください。

- ▶新しい保険証の有効期限は、平成29年7月31日までです。
- ▶紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、保健福祉課福祉係までお申し出ください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成29年 7月31日	
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
被 住 所	広城市連合町1丁目
保 氏 名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発 効 期 日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成28年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 0 1 1 0 1 0 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

新しい保険証は水色です

◆◇ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります ◇◆

現在ご使用の減額認定証の有効期限も平成28年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

引き続き交付対象に該当する方には、7月中に保険証とともに減額認定証を郵送しますので、8月1日からはお持ちの古い減額認定証を破棄し、新しいもの(黄緑色)をご使用ください。(有効期限は保険証と同じく1年間です)

また、減額認定証をお持ちではない方で、下記の交付対象に該当する場合は、申請により減額認定証が交付されますので、保健福祉課福祉係までお申し出ください。

※減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です。

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	・世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	*世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	*高齢福祉年金を受給されている方

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成28年 8月 1日	
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
被 住 所	広城市連合町1丁目
保 氏 名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発 効 期 日	平成28年 8月 1日
有 効 期 限	平成29年 7月 31日
適 用 区 分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	平成28年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 0 1 1 0 1 0 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

新しい減額認定証は黄緑色です

■ 医療費通知を全受診者へ送付します

これまでは希望者にお送りしていましたが、平成28年9月送付分より全受診者(平成28年1月～6月に受診された方)にお送りします。なお、発行時期は従来の9月と翌年3月に変更ありません。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H28年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H28年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※確定申告(医療費控除)の際の添付資料としては使用できません。
※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。

■ 医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- インフルエンザ予防や健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

問い合わせ先	北海道後期高齢者医療広域連合	☎011-290-5601
	小平町保健福祉課福祉係	☎56-2111 (内線287)

ごみの自己搬入について

生活環境課

暮らし情報

このページに関するお問い合わせは生活環境課まで



留萌南部衛生組合では、各種別ごとのごみについてそれぞれの処理施設に自己搬入することができます。

搬入する際は搬入時間等をご確認の上で搬入願います。

なお、自己搬入の場合は次の処理手数料がかかり、その施設で納めていただくこととなります。

種別 (10kgあたり)	ごみ処理手数料	搬入先	搬入時間	搬入日
生ごみ	210円	生ごみ処理施設 (小平町字鬼鹿富岡)	午前9時～ 午後4時	月曜～金曜
可燃系埋立ごみ	160円	一般廃棄物最終処分施設 (増毛町御料)	午前9時～ 午後5時	
不燃系埋立ごみ	160円			
粗大ごみ	220円	資源化施設 美・サイクル館 (留萌市大字留萌村藤山)		
資源ごみ	無料			

※注意※

- ・搬入の際には、指定ごみ袋ではなく中味の見える袋等に入れて搬入願います。
- ・可燃系埋立ごみと不燃系埋立ごみは別々に計量しますので、分けて搬入してください。



狂犬病予防注射について

～ 狂犬病予防注射は、法律で義務付けられています ～

今年度の町内巡回狂犬病予防注射は、6月24日に第2次を行い終了いたしました。

都合により、予防注射を受けていない飼い主の方は、今年度中に動物病院で予防注射を受けますようお願いいたします。

◎留萌市内の動物病院で受ける場合は、病院において注射済票(プレート)が交付されますので、役場への届け出は必要ありません。

◎留萌市以外の動物病院で受ける場合は、注射後、注射済証を役場生活環境課環境衛生係まで持参していただき、注射済票(プレート)の交付を受ける必要がありますのでご了承ください。



公営住宅 入居者募集

■申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。

～添付書類～

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面(収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等)

■申込締切 7月11日(月)

■その他

- ・希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
- ・入居が決定した場合、町内在住の所得のある方2名の連帯保証人(1名は留萌管内の在住であれば可能です)が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係 ☎56-2111
(内線245・246)
鬼鹿支所 ☎57-1111
達布支所 ☎58-1111

■公営住宅

■第2旭団地(旭町3)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S43建築 (H2改善)	2DK (平屋建)	47.1㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	9,700円～14,400円 近傍同種家賃:25,800円(注)
②S46建築 (H5改善)	3DK (平屋建)	56.3㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	12,700円～19,000円 近傍同種家賃:30,900円(注)
③S44建築 (H3改善)	2LDK (平屋建)	48.5㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	10,300円～15,300円 近傍同種家賃:27,200円(注)
④S41建築 (S63改善)	2LDK (平屋建)	41.2㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	8,200円～12,200円 近傍同種家賃:23,800円(注)
■旭団地(旭町1)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S59建築	3LDK (2階建)	68.1㎡	1戸	ユニットバス・ ボイラー設置済	19,400円～28,900円 近傍同種家賃:37,400円(注)
■新町団地(新町2)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S54建築	3DK (2階建)	67.4㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	15,700円～23,400円 近傍同種家賃:28,200円(注)
②S55建築	3DK (2階建)	68.8㎡	5戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	16,300円～24,200円 近傍同種家賃:30,500円(注)
③S55建築	3DK (2階建)	68.7㎡	1戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	16,200円～24,200円 近傍同種家賃:30,500円(注)
■高台団地(鬼鹿港町)					
建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S59建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	2戸	浴槽・風呂釜は 入居者設置	15,900円～23,700円 近傍同種家賃:36,800円(注)

注) 近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き3年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です。

- ・入居資格は、現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として15万8千円を超えず、申込者及び同居者が暴力団員でない世帯が対象となっています。(全員が60歳以上の世帯や本人が障がい者または同居者に障がい者や就学前の幼児等がいる場合等は緩和されます)
- ・トイレはすべて水洗化されています。
- ・家賃は家族構成や収入によって変動します。
- ・町税及び町使用料の滞納がある方は、完納の上お申し込み願います。

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

町では、排水設備指定工事店の資格要件に、排水設備工事責任技術者試験を導入し、次のとおり全道統一試験を行います。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

- *名称 平成28年度北海道排水設備工事責任技術者試験
(北海道地方下水道協会に委託して実施します。)
- *日時・場所 10月25日(火) 北見・函館 10月26日(水) 釧路・室蘭・旭川
10月27日(木) 帯広・苫小牧・岩見沢 10月28日(金) 札幌
各13時30分から15時30分(120分)
- *手数料 5,000円(受験料として)
- *受付期間 8月24日(水)～9月2日(金) ※土・日曜日は除く
- *その他 試験用問題集・テキストが販売されています。(任意購入)

必要な方は、下記の《注文先》までお問い合わせください。
・排水設備工事責任技術者試験標準問題集2,000円(税込)
・排水設備工事責任技術者講習用テキスト2,500円(税込)

※試験前講習会はありません。

《注文先》公益社団法人日本下水道協会総務課図書係(☎03-6206-0251)



◎問い合わせ先 生活環境課上下水道係 ☎56-2111 (内線242・243)



小平小学校田植え体験

町内の各小中学校にて、小平町で生産する一次産物の体験授業が行われました。

体験授業は、小平小学校では「田植え体験」、鬼鹿小学校では「ホワイトコーン種植え」、小平中学校では「メロン苗植え」が行われました。

授業では農家の方々の指導の下、生徒たちは熱心に作業を行っていました。

今回の授業で栽培している農作物は、今後学校給食などで使用される予定となっています。

美味しく育ちますように！

町内小中学校にて農作業体験



鬼鹿小学校ホワイトコーン種植え体験



小平中学校メロン苗植え体験



交通安全意識の高揚を図ったパークゴルフ大会

交通安全協会（工藤雄壽会長）主催の交通安全パークゴルフ大会が鬼鹿パークゴルフ場で開かれ、21人の参加者が、交通安全意識を深めました。

開会式では、工藤会長、関町長、留萌警察署地域課蔵谷警部補が挨拶したあと、参加者を代表して外山三樹男さん（小平）が「交通事故のない明るいまちづくりを努めます」と安全宣言を行いました。

競技が始まると、参加者は豪快なショットや巧みなパットを随所に見せ、大会を盛り上げました。

5 | 28
交通安全意識深める

第15回小平町交通安全パークゴルフ大会



色とりどりの花が集まった「花いっぱい運動」

小平本町町内会婦人部による、花いっぱい運動が行われました。

この運動に使用された花は、同町内会と、同町内会に所属する細川花店の提供により集められました。

会場には、マリーゴールドやサルビア等の12種類・約500株の彩り豊かな花が並び、この日集まった同町内会会員たちは好みの花を選んで持ち帰りました。

持ち帰られた花は、各家庭やバス停を鮮やかに飾り付けていました。

6 | 11
可憐な花が鮮やかに

小平本町婦人部花いっぱい運動



関町長から叙勲の伝達を受ける
由美子夫人と長男の聡明さん

今年3月に亡くなられた西埜克明氏に対する旭日単光章の伝達式が役場応接室にて行われました。
西埜氏は、昭和38年11月に小平村（現小平町）に奉職して以来38年余り、地方自治行政に貢献され、さらに平成15年4月に小平町議会議員に当選以来、連続4期当選し、12年余りの永きに亘りその職責を全うし、平成23年5月からは4年余りに亘り、議会の信望を得て小平町議会副議長に要職に就き、地方自治の発展に多大な貢献をされました。
伝達式では、関町長から由美子夫人と長男の聡明さんに勲記と勲章が伝達されました。

6 | 15
地方自治の
発展に貢献

故西埜克明氏
旭日単光章受章



瑞宝単光章を受け取った角谷博美氏(中央)

元小平消防団副団長の角谷博美氏（鬼鹿港町）が春の叙勲として瑞宝単光章を受章し、役場応接室にて伝達式が行われました。
角谷氏は、昭和49年8月に鬼鹿消防団に入団し、積極的な消防活動を行い、平成22年4月には団長の推薦、各分団長の信望を受けて小平消防団の副団長に就任、その39年余りの永きに亘り培われた豊富な知識と経験を生かし、災害活動に当たるとともに、住民に対する防火思想の普及と高揚を図られました。
伝達式では、関町長立会いのもと、藪留萌振興局長から勲記と勲章が伝達されました。

6 | 15
消防活動の
功績を称えて

角谷博美氏
瑞宝単光章受章



一株ずつ丁寧に植える児童たち(小平小学校)

町主催の人権の花運動が、町内の各小・中学校で行われました。
同運動は、花を育てることで、命の大切さや相手への思いやり等の「基本的人権の尊重」の精神を養うことを目的としています。
児童たちは、花の苗を受け取ると、一人ひとりの専用のプランターにサルビアやペチュニア等の色とりどりの花を一株ずつ丁寧に移植替え、「元気に育つてね」と声を掛け、花を育てる優しい心を育んでいました。

咲かせよう
人権の花

町内小中学校で
人権の花運動



株式会社 向井建設 様
(向井勝広代表取締役)
小平幼稚園における滑り台撤去・砂場造成を実施



株式会社 和秀 様
(居原田隆夫代表取締役)
町道展望台線の草刈り作業を実施

ご厚志
ありがとうございます

地域貢献で
町の美化進む



小平町第6次社会教育
中期計画メインテーマ

ひろげよう 学びの「絆」で しあわせのまち



社会教育の方針「地域をあげて子どもを育てる環境をつくります」「支え合う協働の学びの場をつくります」
「芸術や文化に集う人を育てます」「世代をこえて楽しめる生涯スポーツを振興します」

全国訪問 おはなし隊 キャラバンカー

500冊を超える絵本をのせて、全国を巡回する「全国訪問 おはなし隊」キャラバンカーが小平町文化交流センターにやってきます!!

キャラバンカーは、中型トラックを改造した移動図書館のようなもの。当日は絵本を自由に手に取り、読書を楽しむことができます。おはなし隊による、たのしい絵本の読み聞かせもあります。

ぜひ、ご参加ください!



日 時 7月16日(土) 15:00~16:00

※人数が多い場合は、読み聞かせが15:00~と15:30~の2部に分けることがあります。

読み聞かせの間は、キャラバンカーを見学して好きな本を読むことができます。

集合場所 文化交流センター ロビー

参加費用 無料

対 象 幼児から小学生中学年まで

*キャラバンカーにある本は幼児から小学生中学年までの対象ですが、興味のある方大歓迎!!

内 容 絵本の読み聞かせ

キャラバンカーにある本の自由閲覧

問い合わせ 文化交流センター

うちの子一番クラブ 海遊び・砂遊び

鬼鹿ツインビーチで「海遊び」を行います。広い海水浴場で海に入ったり、砂遊びをしたり、ゲームもありますよ!



日 時 7月14日(木) 10:00~11:30

*バスが出ますので時間までに集合ください。

*雨天時は「はまなす荘」で自由遊びを行います。

場 所 鬼鹿ツインビーチ(雨天時ははまなす荘)

対 象 1歳から3歳の幼児とその保護者

参加費用 子ども一人200円

持 ち 物 水着、砂場用遊具(名前を書いてください)

着替え、おしぼり、タオル、帽子、飲物、敷物

*おやつは用意しています。

パラソル等が必要な方は持参してください。

内 容 海や砂浜で自由遊び(遊び道具持参ください)

おかしが当たるゲーム大会!

申し込み 7月8日(金)まで電話・F a x等で申し込みください。

問い合わせ 文化交流センター



小平町文化交流センターからのお知らせ

文化交流センターでは、子育てサロンを 毎週木曜日 10:00~11:30の時間帯で開設しています。遊具も用意しておりますので、親子や子ども同士のふれあいにご活用ください。

*うちの子一番クラブ開催時など都合により開設できない日もございます。

【開館時間】 午前10時～午後5時（正午～午後1時まで閉館）
 ・水曜日は正午～午後7時 ・月曜日以外の祝日は開館
 【休館日】 月曜日、年末・年始（12月30日～1月5日）
 ＊鬼鹿支所、達布支所を窓口に図書の借受、返却ができます。

6月の新着図書を紹介します

ジャンル	書名	著者・出版社	ジャンル	書名	著者・出版社	
一般書	マル暴総監 〈マル暴シリーズ第2弾〉	今野敏：著 実業之日本社	日本の 建築	これだけは知っておきたい教科書 に出てくる日本の城 東日本編 〈小学校中学年～高学年〉	汐文社	
	64（ロクヨン）〈上・下〉	横山秀夫：著 文春文庫		児童 絵本	カエルくんだいはっけん！ 〈3歳～小学校低学年〉	松岡達英：作 小学館
	ツバキ文具店	小川糸：著 幻冬舎	わたしのこねこ 〈3歳～小学校低学年〉		あずみ虫：絵 澤口たまみ：文 福音館書店	
	向田理髪店	奥田英朗：著 光文社	アランの歯はでっかいぞこわー いぞ 〈小学校低学年～〉		ジャーヴィス：作 青山出版	
	手芸	動物ぼんぼん	trikotri：著 誠文堂新光社		みずたまり 〈3歳～5歳〉	殿内真帆：作 フレーベル館
	医学	がん哲学外来で処方箋を 一カフェと出会った24人	樋野興夫編著/日本 キリスト教団出版局 (TOMOセレクト)		30000このすいか 【第21回 日本絵本大賞】	あきびんご：作 くもん出版

平成28年度 第42回青少年読書感想文全道コンクール【北海道指定図書】

《1・2年生 小学校低学年の部》

- *カボチャのなかにたねいくつ？
マーガレット・マクナマラ 作 G.ブライアン・カラス 絵 真木文 絵訳/フレーベル館
- *ドングリ・ドングラ
コマヤスカン 作/くもん出版
- *みずたまのたび
アンヌ・クロザ 作 こだましおり 訳/西村書店
- *ちっちゃなサリーはみていたよーひとりでもゆうきをだせたならー
ジャスティン・ロバーツ 文 クリスチャン・ロビンソン 絵 中井はるの 訳/岩崎書店

《2・3年生 小学校中学年の部》

- *ノックノック～みらいをひらくドア～
ダニエル・ピーティエ 文 ブライアン・コリアー 絵 さくまゆみこ 訳/光村教育図書
- *ぞうのなみだひとのなみだ
藤原幸一 著/アリス館
- *お昼の放送の時間です
乗松葉子 著 宮尾和孝 絵/ポプラ社

《5・6年生 小学校高学年の部》

- *生きる：劉連仁の物語
森越智子 作 谷口広樹 絵/童心社
- *大津波のあとの生きものたち
永幡嘉之 写真・文/少年写真新聞社
- *インスタブルで猫さがし
新藤悦子 作 丹地陽子 絵/ポプラ社

《中学校の部》

- *コーヒーに海
ベン・マイケルセン 作 代田亜香子 訳/鈴木出版
- *赤いペン
澤井美穂 作 中島梨絵 絵/フレーベル館

平成28年度 第62回青少年読書感想文全国コンクール【課題図書】

《1・2年生 小学校低学年の部》

- *ポタンちゃん
小川洋子 作 岡田千晶 絵/PHP研究所
- *ひみつのきもちざんこう
ふいもとみさと 作 田中六大 絵/金の星社
- *ありとくらすむし
島田たく 写真・文/ポプラ社

《2・3年生 小学校中学年の部》

- *二日月
いとうみく 作 丸山ゆき 絵/そうえん社
- *さかさ町
F.エマーソン・アンドリュース 作 ルイス・スロボキン 絵 小宮由 訳/岩波書店
- *木のすきなケイトさん：
砂漠を緑の町にかえたある女のひとはなし
H.ジュゼフ・ホプキンス 文 ジル・マケルマリー 絵 池本佐恵子 訳/BL出版
- *コロツク先生の情熱！古紙リサイクル授業
中村文人 文/佼成出版社

《5・6年生 小学校高学年の部》

- *茶畑のジャヤ
中川なをみ 作/鈴木出版
- *ワンダー
R. J.バラシオ 作 中井はるの 訳/ほるぶ社
- *ここで土になる
大西暢夫 著/アリス館
- *大村智ものがたり：苦しい道こそ楽しい人生
馬場錬成 著/毎日新聞出版

《中学校の部》

- *ABC！曙第二中学校放送部
市川朔久子 著/講談社
- *白いイルカの浜辺
ジル・ルイス 作 さくまゆみこ 訳/評論社

社会教育だよりの記事に対する申し込み・問い合わせ先

文化交流センター (TEL 56-9500 FAX 56-9555) 海洋センター (TEL/FAX 59-1216)

放課後児童クラブの臨時職員を募集します

放課後児童クラブの臨時職員を募集します。
希望される方は、次によりお申し込みください。

■雇用条件

① 中学校卒業以上で児童福祉事業に従事した経験がある方

② 高等学校卒業以上で子育て活動に関わった経験がある方

■ 申込方法
本人直筆の履歴書（写真貼付）を提出してください。

■申込期限

平成28年7月15日(金)

■募集内容

【募集人数・雇用期間】

・若干名

・採用の日から平成29年3月31日まで

【勤務時間】

・月曜日～金曜日

（児童下校時～17時30分）

・春・夏・冬休み期間中の月曜日～金曜日

（8時30分～17時30分）

※土・日曜日及び祝日は休日となります。

※交代制で勤務シフトを組みます。

※勤務内容等の詳細についてはお問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ先
保健福祉課福祉係

（内線273）

海水浴場の開設期間について

■開設期間

白谷海水浴場

7月9日(土)～

8月16日(火)

おにしかつインビーチ

7月9日(土)～

8月21日(日)

なお、鬼鹿ツインビーチは、右記の海水浴開設期間中のベットの同伴が全面的に禁止となっておりますので、お知らせいたします。

◎問い合わせ先

白谷観光協会

☎56-2710

鬼鹿観光協会

☎57-1951

鬼鹿観光協会

☎56-2710

鬼鹿観光協会

☎57-1951

巡回無料法律相談会の開催について

旭川弁護士会による巡回無料法律相談会が開催されます。

債務整理や離婚、相続、民事事件、刑事事件など、幅広い相談に対応しておりますので、ぜひご利用ください。

なお、相談時間は1名につき30分となっております。事前予約が必要となります。利用定員は6名までで先着順となりますので、ご利用を希望される方はお早めにご連絡をお願いいたします。

◎問い合わせ先

旭川弁護士会

☎56-2710

鬼鹿観光協会

☎57-1951

鬼鹿観光協会

☎56-2710

鬼鹿観光協会

☎57-1951

鬼鹿観光協会

☎56-2710

鬼鹿観光協会

小平町文化交流センター 2階交流研修室 3

■担当弁護士

旭川弁護士会

成田 騎信 弁護士

◎事前予約の連絡先

総務課住民係(内線211)

住宅助成金制度について

■住宅新築等助成金

町内に自ら定住する目的で、町内業者の施工により「住宅を新築する方」・「住宅を増改築する方」・「空き家を購入し改修する方」への助成制度です。

かかった費用が50万円以上

のものを対象（空き家の購入費用含む）とし、費用の20%

以内で30万円を上限に助成します。

■住環境整備費助成金

町内業者の施工により「住宅の改修をする方」への助成制度です。

かかった費用が50万円以上

のものを対象とし、費用の20%

%以内で30万円を上限に助成します。

※どちらの制度も着工前に申請が必要で、平成30年3月31日までに完成するものが対象です。

また、それぞれの要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係

(内線245・246)

生活環境課管理係

(内線245・246)

生活環境課管理係

(内線245・246)

生活環境課管理係

(内線245・246)

生活環境課管理係

(内線245・246)

生活環境課管理係

(内線245・246)

高齢者グループハウス「はまなす荘」の入居者を募集しています

- *所在地 小平町字鬼鹿港町287番地の1
- *募集室数 2室
- *入居資格 小平町に住所を有する、おおむね65歳以上で介護保険法に基づく要介護認定申請において、「自立」と判定された、一人暮らしの方及び夫婦のみの世帯で、別に定める要件を満たす方。
- *使用料等 居室使用料(月額) 10,100円
共有室使用料(1人入居の場合) 月額2,000円 (2人入居の場合) 月額4,000円
※居室における光熱水費(電気料・上下水道料)は、各室ごとの自己負担となります。
- *その他 お申し込みの先着順にて書類選考の上、入居を決定いたします。

◎申し込み・問い合わせ先

保健福祉課福祉係(内線272・273) もしくは、鬼鹿支所(☎57-1111)、達布支所(☎58-1111)



ゆったりかんバス送迎運行表

7月の無料送迎バス運行日は
4日・18日・25[月曜日]

鬼鹿方面

白谷・小平方面

本郷・平和・寧楽方面

停留所	時刻
鬼鹿小学校前	9:55
鬼鹿郵便局前	9:58
ローソン鬼鹿前	10:00
第1広富バス停	10:05
ゆったりかん着	10:20

停留所	時刻
白谷寿の家前	10:35
小平商工会前	10:38
湯田宅車庫前	10:40
小平小学校前	10:42
ゆったりかん着	10:45

停留所	時刻	停留所	時刻
旧寧楽小学校前	11:10	小平新興団地入口	11:25
平和共栄橋前	11:15	除雪センター前	11:26
富里ライスセンター前	11:16	ゆったりかん着	11:30
旧本郷小学校前	11:20		

鬼鹿・白谷・小平方面お帰り時刻 14:30

本郷・平和・寧楽方面お帰り時刻 15:30

国民健康保険からのお知らせ

地方税法の改正に伴い、国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中低所得層の保険税負担の軽減を図るため、平成28年度より国民健康保険税（「医療給付費分」「後期高齢者支援金分」）の課税限度額と保険税軽減範囲が変わります。

課税限度額の改正

課税限度額の引き上げを行います。税率の変更はありません。

	平成27年度まで(改正前)	平成28年度から(改正後)
医療給付費分	52万円	54万円
後期高齢者支援分	17万円	19万円
介護納付金分	16万円	16万円(変更なし)
計	85万円	89万円

※介護納付金分は40歳から65歳未満の方のみ課税されます。

保険税軽減範囲の改正

低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行います。

	平成27年度まで(改正前)	平成28年度から(改正後)
5割軽減	基準額33万円+26万円×被保険者数	基準額33万円+26.5万円×被保険者数
2割軽減	基準額33万円+47万円×被保険者数	基準額33万円+48万円×被保険者数

※軽減判定所得には、被保険者全員の所得に加えて、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。また、被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者の被保険者に移行した人を含みます。

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係(内線272)

平成28年度 自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験日	1次試験会場	
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満	通年行っています	受付時にお知らせします。	旭川・留萌
	女子	18歳以上27歳未満			
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	7月1日～9月8日	9月23日～9月27日のうち指定する一日	旭川	
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満		1次:9月16・17日のうち一日 2次:10月6・12日のうち一日		留萌
			1次:9月22日 2次:10月15日～20日 3次:11月12日～12月15日		
防衛医大看護学科学生		9月5日～9月30日	1次:10月15日	旭川	
防衛大学校		9月5日～9月30日	1次:11月5・6日		

*試験科目は、募集種目により異なります。細部はお問い合わせください。

*留萌地域事務所の各担当地域の広報官がご説明にあがる場合がありますので、よろしくお願ひします。

◎問い合わせ先 自衛隊留萌地域事務所 ☎42-4650 または役場総務課住民係(内線211・212)

information 各種情報

金銭トラブルは「少額訴訟」でスピード解決！

○簡易裁判所の民事訴訟の中でも少額訴訟は、少額（60万円以下）な金銭トラブル（敷金の返還、ネットオークションの代金請求など）を、迅速に解決することを目的とした特別な手続きです。

少額提訴のメリット

①判決までが早い！

- 原則1回の審理でトラブルを解決

②手続きが簡単

- 備え付けの定型用紙で申し立ても簡単
- 裁判所窓口では、手続き案内や説明を受けられる

③トラブルの内容や相手に応じた柔軟な解決ができる！

- 相手方の支払能力を考慮して、分割払や支払の猶予などを認める判決が可能

○少額訴訟についてもっと詳しく知りたいという方は、裁判所ウェブサイトの「裁判手続きの案内」ページの「簡易裁判所の民事事件Q & A」

(http://www.courts.go.jp/saiban/qa_kansai/index.html)

平成28年度裁判所職員採用一般試験について (裁判所事務官、高卒者区分)

裁判所職員の採用試験を次のとおり実施します。詳細については、下記までお問い合わせください。

◆受験資格

平成28年4月1日において高等学校卒業後2年以上の方及び平成29年3月までに高等学校を卒業する見込みの方（平成28年4月1日において中学卒業後2年以上5年未満の方も受験可）

◆受付期間

①インターネット申込み

7月12日(火)午前10時から同月21日(木)まで

②郵送による申込み

7月12日(火)から同月15日(金)まで

◆試験日

平成28年9月11日(日)

◎問い合わせ先

旭川地方裁判所事務局総務課人事係

☎0166-51-6267

国民年金保険料「後納制度」について

過去5年以内に収め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から3年間限りの特例として開始されました。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度は利用できません。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」(0570-011-050) またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

水難事故防止 海や川 危険もいっぱい ご用心

■波の力で倒されたり、沖に流される危険があります。水辺で遊んでいる子供の近くにいる、目を離さないようにしましょう。

■海水浴場などの指定された場所で、自分の技量や体力に応じて泳ぎましょう。遊泳禁止区域では、どのような危険があるか判りません。

■体調不良時や飲酒しての遊泳は事故のもとです。無理をしたり、お酒を飲んで泳がないようにしましょう。

■釣りをするときは、救命胴衣を必ず着用し、安全な場所で行いましょう。高波時の防波堤、流れの速い岸辺、滑りやすい岩場は避けましょう。

■水上オートバイは遊泳区域に入らないこと。遊泳者等に注意するなどの安全航行に努め、救命胴衣を必ず着用しましょう。

◎連絡先 留萌警察署 ☎0164-42-0110

マリレジャーを安全に楽しむために ～留萌海上保安部からのお願い～

海水浴をする際は

- 離岸流に注意し、海水浴場で泳ぎましょう！
- 保護者の方はお子様から目を離さないようにしましょう！
- 飲酒後の遊泳はやめましょう！

有毒植物による食中毒に注意しましょう

高齢者の方がスイセンやイヌサフラン等の有毒植物を山菜等と間違えて食べたことによる食中毒が、北海道内においても発生しています。食用と確実に判断できない植物は、絶対に採らない、食べない、売らない、人にあげないようにしましょう。

また、家庭菜園や畑などで野菜と観賞植物を一緒に栽培したり、食用の植物だと思っても植えた覚えのない植物を食べるのはやめましょう。

野草を食べて体調が悪くなったなら、すぐに医師の診察を受けましょう。

※代表的な有毒植物の特徴等については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

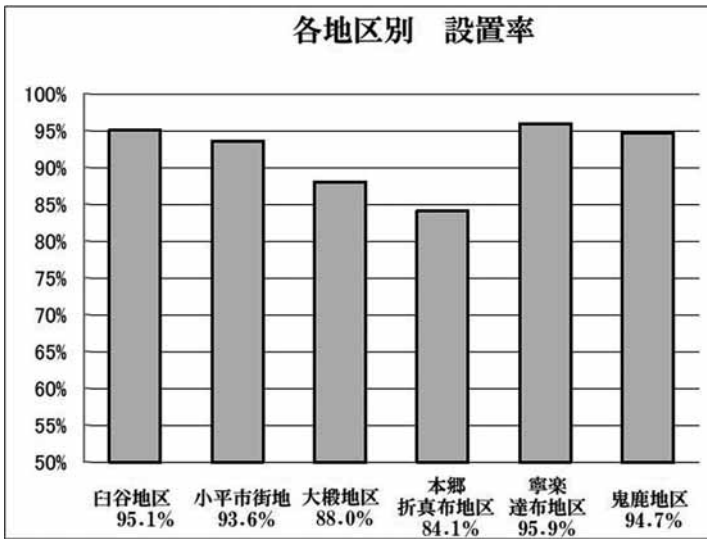
• 自然毒のリスクプロファイル

(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html)

• 有毒植物による食中毒に注意しましょう

(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yuudoku/index.html)

◆ 町内の住宅用火災警報器設置状況 ◆



町内設置率

調査世帯	1,654世帯	町内設置率 93.5%
設置済み	1,546世帯	
未設置	108世帯	

設置率全国平均	81.0%
設置率北海道平均	85.9%
設置率小平町平均	93.5%



※全国・北海道平均は平成27年6月1日現在

※小平町平均は平成28年6月1日現在

前回調査時の91.5%から、2ポイント増加

※未設置の住宅は安全・安心のために早期の設置をお願いします！

住宅用火災警報器の寿命は約10年です。



古くなると電子部分の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため注意が必要です。

設置から10年経過している住宅用火災警報器は交換をおすすめします！



住宅用火災警報器の訪問調査にご協力いただき、ありがとうございました。
なにかご不明な点がありましたら消防署までお電話ください。

問い合わせ先：留萌消防組合小平消防署 ☎ 56-2221

鬼鹿支署 ☎ 57-1253

でっかく当たる！

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円！

サマージャンボ

1等・前後賞合わせて7億円 1等5億円(前後賞各1億円)

同時
発売

サマージャンボミニ

7千万円×120本(総販売額360億円・12ユニットの場合)

2016年

市町村振興宝くじ

7/6(水) 発売

発売期間：7/6(水)～7/29(金)

抽選日：8/9(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われています。

7月のこよみ

◎印は日曜日の救急当番医です

1 (金)	北創窯焼成作品展【3日まで】(札幌市かでの2・7)
2 (土)	鬼鹿巖島神社例大祭【4日まで】
3 (日)	第54回北海道障害者スポーツ大会小平町大会 (B & G 海洋センター 9:00~) 第3回白谷花火まつり(白谷漁港 20:00~)
4 (月)	
5 (火)	
6 (水)	第52回小平町小学生陸上競技大会 (海洋センターグラウンド 開会式 12:45~ 競技開始 13:15~)
7 (木)	
8 (金)	小平健康栄養相談・乳幼児相談 (健康福祉センター 10:00~12:00)
9 (土)	白谷・鬼鹿海水浴場オープン
10 (日)	第24回参議院議員通常選挙投票日 小平神社例大祭【12日まで】 ◎留萌セントラルクリニック
11 (月)	
12 (火)	ちびっこ陶芸教室〔第1回目:型作り〕 (陶工房 10:00~10:45)
13 (水)	乳児健診 健康福祉センター(受付12:20~12:40) ブックスタート(健康福祉センター 13:00~)
14 (木)	うちの子一番クラブ「海遊び」 (おにしかツインビーチ 10:00~11:30)
15 (金)	
16 (土)	全国訪問おはなし隊キャラバンカーおはなし会 「絵本読み聞かせと紙芝居」(文化交流センター 15:00~)
17 (日)	
18 (月)	海の日
19 (火)	小学生化石発掘体験(富岡小椴子川 9:15~11:30) ◆ゆったりかん定休日
20 (水)	
21 (木)	
22 (金)	
23 (土)	
24 (日)	
25 (月)	
26 (火)	
27 (水)	5歳児健診(健康福祉センター 受付12:00~12:20) 巡回無料法律相談会 (文化交流センター2階 交流研修室3 13:00~16:00)
28 (木)	
29 (金)	
30 (土)	
31 (日)	
1 (月)	総合健診、乳・子宮がん検診、骨粗鬆症検診 (健診会場:旭川がん検診センター) 姉妹都市青少年少女交歓交流事業【5日まで】
2 (火)	
3 (水)	
4 (木)	
5 (金)	

お誕生

出生日	氏名	父	母	住所
5/24	菅原 澄也 <small>すみや</small> くん	力也	菜摘	小平
5/27	近江 莉々奈 <small>りりな</small> ちゃん	法輝	祐希	沖内
5/30	藤田 感 <small>かん</small> くん	卓也	愛	鬼鹿田代
6/13	今野 夏希 <small>なつき</small> くん	将之	美香	鬼鹿港町

おくやみ

死亡日	氏名	年齢(歳)	住所
5/31	横濱とし子	95	小平町
6/3	佐藤 一彦	63	鬼鹿港町

(上記は5月26日~6月24日までの届出による住民基本台帳記載分)

7月の納税告知板

国民健康保険税(1期)

納期限 8月1日(月)

納税等はお早めに!

人のうごき

(5月末現在)

世帯数	1,648	世帯	(- 2)
人口	3,276	人	(- 5)
男	1,553	人	(- 3)
女	1,723	人	(- 2)

()は前月比/外国人住民を含む

広報おびらへのお問い合わせ

企画振興課企画振興係

●ホームページアドレス
www.town.obira.hokkaido.jp/

●Eメール(電子)アドレス
info@town.obira.lg.jp

TEL 0164-56-2111(内線207・208)
FAX 0164-56-2110

町民憲章

元気ではたらき伸びゆく豊
かなまちにしましょう
みんなであい親切であ
たかいまちにしましょう
きまりを守り力をあわせて
明るいいまにしましょう
文化をたかめ心豊かな楽し
いまちにしましょう
海も緑も美しいいな住
みよいまちにしましょう

